

# 志木市(埼玉県)の一体的実施

平成23年6月20日事業開始

市役所庁舎内に「ジョブスポットしき」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者、障害者や若年者に対する一体的支援等を実施

市

福祉サービス、相談の実施等



国

職業紹介・職業相談の実施等

## ① 事業内容

- ・生活保護受給者、住宅手当受給者、母子家庭の母等の生活困窮者に対する支援
- ・障害者に対する支援
- ・若年者に対する支援
- ・一般求職者に対する支援(職業紹介コーナーの設置・運営)

## ② 協定・事業計画

- ・志木市長と埼玉労働局長の間で協定(\*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を志木市と埼玉労働局の間で策定

\* 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

## ③ 運営協議会

- ・志木市職員、埼玉労働局職員、労使団体代表者をメンバーとする運営協議会を設置(志木市長が会長)

従前のふるさとハローワークを拡充して、福祉担当課が位置するフロアに「ジョブスポットしき」を設置。身近な市役所で福祉から就労までの支援を実現。

## (1) 実施体制

市

・就労支援員3名(うち1名求人開拓員)を配置

国

・職業相談員5名(うち1名ナビゲーター)を配置  
・求人情報提供端末6台、職業紹介端末5台を配置

## (2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(平成25年10月末時点)
生活困窮者に対する支援	◇就職:60人以上(30人以上が紹介就職) ◇イベント…(一般職業紹介も含む) ・面接会2回以上 ・セミナー6回以上	◇就職:41人(紹介就職:23人) ◇イベント…(一般職業紹介も含む) ・面接会:0回 ・ミニセミナー:5回
障害者に対する支援	◇精神障害者雇用サポーター相談(第2・4水曜日) ◇就労相談件数:600件 ◇就職10人以上(5人以上が紹介就職) ◇企業訪問 100件以上 (求人開拓、職場定着支援、職場実習等)	◇精神障害者雇用サポーター相談:13回 ◇各種相談:417件 ◇就職:17人(紹介就職:11人) ◇企業訪問:84件
一般職業紹介(若年者含む)	◇紹介就職 300人以上 ◇イベント…(生活困窮者も含む) ・面接会2回以上 ・セミナー6回以上	◇紹介就職:165人 ◇イベント…(生活困窮者も含む) ・面接会:0回 ・ミニセミナー:5回

# 一体的実施事業による就職成功例

男性：30歳代 希望職種：物流作業  
直近の状況：軽作業（軽作業：アルバイト）

## ① 抱える課題

- ・短期のアルバイトを繰り返し、生活に困窮している。
- ・家賃が高く、支払いに苦労している。
- ・正社員で経験した仕事はあるが、指導的な立場になることが苦痛であり、同職種での就労は希望しない。
- ・正社員としての就労を希望している。

## ② 支援内容・ポイント・経過

- 市の支援員との相談・支援により生活保護を申請して生活の不安を軽減するとともに、家賃の安い賃貸物件に転居するようアドバイスし、経済的な不安を軽減。
- ハローワークのナビゲーターとの相談
  - ・相談・求人検索を繰り返して、マッチングする業種、職種を模索。
  - ・持帰り検討から一歩踏み出す、勇気を持つよう支援。
  - ・口数の少ない状況から、コミュニケーションをとるよう心掛けるようにアドバイス。
  - ・応募書類の作成方法を指導。
  - ・面接への助言。

## ③ 結果（支援期間2ヶ月）

金属表面処理で正社員採用

- ・一日8時間程度 週5日勤務

女性：30歳代 希望職種：事務  
直近の状況：事務（事務：パート在職中）

## ① 抱える課題

- ・母子家庭で、子供がまだ小さい。
- ・転居も視野に入れている。
- ・生活に困窮している。
- ・子どもの関係で土・日曜、祝日の勤務ができない。
- ・在職中であるが、時間が短く、転職を希望。

## ② 支援内容・ポイント・経過

- 市の支援員との相談・支援により生活保護、児童扶養手当を受給して生活の不安を軽減。
- ハローワークのナビゲーターとの相談
  - ・母子家庭に理解のある企業を中心に相談（生活面やメンタル面を含め）しながら、応募を繰り返す。
  - ・子供の保育園の関係もあり転居をあきらめ、近隣を中心に事務職の情報を提供・相談。
  - ・履歴書の作成の基本から詳しく説明をして、添削を繰り返す。
  - ・面接の対応の仕方についてシミュレーションを実施。

## ③ 結果（支援期間2ヶ月）

経理・一般事務で正社員採用

- ・1日7時間程度 週5日勤務